

～個人住民税は、一定の理由に該当する場合を除き、 特別徴収によって納入いただく必要があります～

下記のaからeの理由に該当し、普通徴収とする従業員の方がいる場合は、必ず「個人住民税の普通徴収への切替理由書(仕切書)」を使用し、切替理由ごとの内訳人数を記載いただくとともに、「給与支払報告書(個人別明細書)」の摘要欄に該当する切替理由(a～e)を記載してください。

指定番号		
個人住民税の普通徴収への切替理由書(仕切書)		
愛荘町長 あて		
事業所名		
普通徴収として取り扱う給与受給者の人数と切替理由ごとの内訳は、下記のとおりです。		
記		
略号	普通徴収への切替理由(下記5項目以外の理由は不可)	人数
a	退職者または給与支払報告書を提出した年の5月31日までの退職予定者	人
b	毎月の給与が少なく、個人住民税を特別徴収しきれない者(総支給額が93万円以下)	人
c	給与の支払期間が不定期の者(例:給与の支払が毎月ではない)	人
d	他から支給されている給与から個人住民税が特別徴収されている者	人
e	専従者給与を支給されている者(個人事業主のみ該当)	人
普通徴収合計人数		人
<small>※ 普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に必ず略号(a～e)を記入してください。 ただし、乙欄該当者と退職者(予定者を含む)は、所定の欄にその旨の記入があれば省略可能です。 なお、記入がない場合は、特別徴収での取扱いとなりますのでご了承ください。 ※ 切替理由書(仕切書)がない場合は、全従業員が特別徴収の対象となります。</small>		

<留意点>

- ① 総括表の報告人員の欄のうち **普通徴収の人数と切替理由書の合計人数が一致**すること、および、**個人別明細書の摘要欄に略号(上記のa～eのいずれか)の記入**があることを必ずご確認ください。
- ② a～eの5項目以外の切替理由は認められません。

